

令和5年度 歯科健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

※歯科健診の受診時期は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、歯科医院にあらかじめ電話でご相談の上ご検討ください。

▼対象 昭和18年4月1日～昭和23年3月31日生まれの本年度76～80歳になる人

※長期入院の人、施設入所の人などを除く

▼受診券の送付時期 対象者にのみ5月下旬に広域連合から送付

▼受診期間 6月～12月まで(実施医療機関の休診日を除く)

▼場所 県内の歯科健診実施医療機関(対象者には医療機関リストを郵送)

▼必要なもの
・受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
・被保険者証またはマイナンバーカード(※1)

※受診時の自己負担金3,000円
(※1)被保険者証の代わりにマイナンバーカードが利用できるのは、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。

▼申込方法 必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。



福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター

(福岡市博多区千代4-1-27)福岡県自治会館5階
☎651-3111
FAX 651-3901

令和5年度 第1回県営住宅入居者募集

▼募集住宅 県内に所在する県営住宅

※募集対象団地、募集戸数など詳細は募集案内書をご覧ください。

▼案内書配布・申込受付期間 5月30日(火)～6月14日(水)

※申込手数料不要

▼案内書配布場所 町管財課、県住宅供給公社、公社管理事務所、県庁県営住宅課ほか

▼申込先 県営住宅供給公社 県営住宅管理課
☎781-8029
FAX 722-1181

ふみなび 「宇美町生涯学習情報」

ロービー展をしませんか?
し～ず・うみのロービーを活用して二個展をしませんか。趣味で作った作品、たとえば絵画、写真、書、手芸品、盆栽、陶芸品、木工品の展示やグループの活動報告などです。

▼期間 最長2週間
▼展示場所 し～ず・うみ1階ロービー
▼出展料 無料
▼貸出備品 移動用パネル、フック、机イス
▼留意事項 出展作品の管理はし～ず・うみ、あらかじめご承ください
▼申込方法 次の申込先にメール(氏名、電話番号を記入のこと)
申・問し～ず・うみ
☎632-0305
shes-umi@mail.town.umi.fukuoka.jp



▲フェルト手芸展



▼絵画展

第1回 自衛官候補生募集

▼受験資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

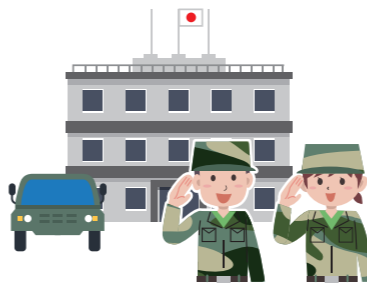
▼申込期間 受付中～6月15日(木)必着

▼試験日程
【筆記】
5月17日(水)～6月26日(月)のいずれか1日
※WEB試験(福岡募集案内所または自宅で受験可能)
【口述、身体検査】
6月29日(木)～7月3日(月)のいずれか1日

▼場所 陸上自衛隊 福岡駐屯地 福岡地方協力本部ホームページの「自衛官等インターネット応募サイト」から申込または次の連絡先に電話

▼申込要領 福岡地方協力本部ホームページの「自衛官等インターネット応募サイト」から申込または次の連絡先に電話

▼場所 福岡募集案内所
福岡市東区名島3-24-2
☎672-3255(FAX兼)



消費生活相談窓口

悪質商法、架空請求、商品問題、ニセ電話詐欺などの消費者トラブル、お気軽にご相談ください。

かすや中南部 広域消費生活センター
☎936-1594
月～金曜日開設
相談時間10時～15時30分

宇美町消費生活相談窓口
☎934-2258
火曜日開設
相談時間10時～15時30分

消費者ホットライン
(局番なし)188(いやや)

自分のまさを守る。宇美町消防団 団員募集!

地域の防災、一人ではふみ出しづらいくだけ、地域の仲間たちと一緒に活動内容など詳しくは、お近くの消防団へお問い合わせまたは、次のQRコードからご確認ください。



問 危機管理課 防災防犯係
☎933-5500
FAX 934-2275

社会保険労務士による年金相談 (志免町民センター)

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託で、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に当たります。(障害年金を除く。)

▼日時 5月23日(火)、6月13日(火) 9時30分～16時(12時～13時を除く。)

▼場所 志免町 生涯学習2号館
※相談会場での予約はできません。

▼予・問 東福岡年金事務所
☎651-7967または7968

「全国一斉」人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか?
6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの身の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。面談による相談と、電話による相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 6月1日(木) 9時30分～12時30分(受付は12時まで)

▼場所 宇美町立老人福祉センター
▼相談電話番号
☎933-1111

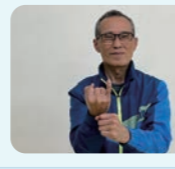
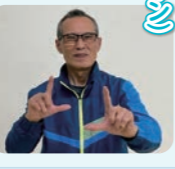
▼問 福岡法務局人権擁護部内 福岡人権擁護委員協議会
☎722-6199

手話で「コミュニケーション」

インターネット用語を覚えよう
インターネット
グーに立てた左手に、指文字の「1」にした右手を置いて右手をグルンと回させます。
※地球に張り巡らされた、ネットワークを表現!!

LINE
両手を指文字の「1」の形にして腕の前で交互に前後させます。

企画・宇美町聴覚障害者部会 宇美町手話の会
問・健康福祉課 障がい福祉係
☎934-2278 FAX 933-7512



季節の一句

糟屋冬野字美句会 投句集
兼題 「蜃気楼」「勿忘草」「春の海」

春の海 へだてて砂嘴に 人あそぶ 土筆
再読の 悲恋に葉 勿忘草 草
雨上がり 真珠の雫 花水木 道子
名山も 勿忘草も 思ひ出に 榮子